新潟県　教員等育成指標

養護教諭指標

区分	観点		着任時（採用段階）	第1期 基礎形成期	第2期 能力伸長期	第3期 能力充実期	特にミドルリーダーに求めるもの※
				職務の遂行に必要な実践的指導力の基礎の確立	専門的知識・技能に基づく実践的指導力の向上	学校（園）運営の参画に向けた実践的指導力の充実	
				1～5年目	6～12年目	13年目以降	
教員としての素養	教育公務員としての崇高な使命を自覚し、教職への誇りと情熱、児童生徒への愛情をもつ。						
	高い倫理観、人権感覚をもち、法令や服務規律の遵守を徹底し、責任をもって自らの職務を果たす。						
	学び続けることの重要性について理解し、理想の教師像や目指す子どもの姿、新たな教育課題の解決に向けて常に努力し続ける。						
	学校運営の持続的な改善を支えられるよう、校務に積極的に参画し、組織の中で自らの役割を果たす。						
	教職員や児童生徒、保護者、地域住民等とのコミュニケーションを大切にしながら、周囲との信頼関係を構築する。						
	学校運営	教職員間の連携・協働	社会人として良識ある言動に努め、円滑な人間関係を築こうとしている。	他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら自己改善を進める。	互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の少ない教職員を積極的に支援する。	学校全体の教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。	学校運営について、創造的なビジョンの構想やプラン構築に参画し、教育活動を活性化する。
		家庭や地域社会等との連携	家庭や地域社会等との連携の必要性と在り方を理解している。	家庭や地域社会等と積極的にコミュニケーションをとり、良好な関係を築く。	家庭や地域社会、関係機関等との関わりを深め、連携・協働して教育活動を行う。	家庭や地域社会、関係機関等からの要望等の情報収集に努め、連携・協働のネットワークを形成する。	
		学校安全、危機管理	危機管理の重要性とともに、未然防止や危険を察知した場合に、迅速かつ組織的に行動すること等の必要性を理解している。	いじめ対応、心のケア、アレルギー対応及びその他学校事故の未然防止と安全配慮義務について理解し、迅速かつ組織的に対応する。	緊急事態発生の対応について日頃から組織的な動きをイメージし、未然防止に努め、事故が起こったとき迅速かつ組織的に対応する。	緊急事態発生の対応について日頃から中核的な役割を担い、未然防止に努め、事故へ迅速かつ組織的に対応する。	
専門領域	保健管理		学校保健安全法を理解し、救急処置、健康診断、疾病予防などの保健管理に関する基礎的知識と技能を習得している。	自校の実態や児童生徒の発達段階に応じた保健管理を適切に行う。	校内における保健管理の中心的役割を担い、児童生徒の健康課題の解決に向け、組織的に対応する。	児童生徒の健康管理能力の育成を行うとともに、保健管理が円滑に行われるよう、学校内外のコーディネーター的役割を果たす。	現代的健康課題を的確に把握し、組織マネジメント力を働かせながら学校保健活動を推進するとともに、校区等をはじめとする地域の教職員の資質向上に貢献する。
	保健教育		学習指導要領の目標と内容及び保健教育における養護教諭の役割を理解している。	教職員と連携し、児童生徒の実態を捉え、養護教諭の専門性を生かした保健教育を実践する。	単元構想や教材開発、授業改善に取り組むとともに、計画的・組織的に保健教育を推進する。	児童生徒の健康課題の解決に向けて、自校の教育課程編成に携わり、指導的立場で教科横断的な保健教育を推進する。	
	健康相談・保健指導		学校保健安全法による健康相談・保健指導の位置付け及び発達段階における健康課題とその対応について理解している。	健康相談・保健指導の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の健康課題に対して、教職員と連携して指導・支援を行う。	児童生徒の心身の健康課題を的確に捉え、校内外の組織と連携した健康相談・保健指導を行う。	健康課題解決に向け、教職員の対応力向上や支援体制の整備のためのコーディネーター的役割を果たす。	
	保健室経営		養護教諭の職務や役割を理解し、保健室の機能や経営に関する基礎的な知識を習得している。	学校教育目標や健康課題に応じた保健室経営計画を立案し、計画的に保健室経営を行う。	学校教育目標や学校保健目標の具現化に向けた保健室経営を組織的に行う。	学校運営に積極的に参画し、学校保健活動のセンター的役割を果たす保健室経営を展開する。	
	保健組織活動		保健組織活動の意義、学校・家庭・地域等の協力・連携の重要性を理解している。	自校の健康課題を把握し、関係者と連携しながら、積極的に保健組織活動に参画する。	自校の健康課題解決のため、関係者と連携しながら、保健組織活動を活性化するとともに、適切な評価・改善を行う。	学校、家庭、地域の関係機関等が連携・協働し、ネットワークを機能させながら、児童生徒の健康課題解決に向けた取組を実践する。	
生徒指導	児童生徒理解、多様性理解		児童生徒一人一人の実態に沿った指導の重要性を理解している。 インクルーシブ教育システム等、多様性を尊重し、共生を図るための基本的な指導の在り方を理解している。	児童生徒と積極的にコミュニケーションを図るとともに、公平かつ受容的・共感的に関わる。 児童生徒の多様性を理解し、多様性を生かした教育活動を実践する。	児童生徒一人一人の心身の特性や状況、生活環境等を多面的に捉え、個に応じた指導・支援を行う。	教職員の多様な専門性を活用し、連携・協働して組織的に児童生徒の指導・支援を行う。	生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、関係機関や小・中・高等との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。
		いじめ等の課題への対応	いじめや不登校等の背景にある要因の把握と課題解決に向けた迅速かつ組織的な指導・支援が重要であることを理解している。	日常的な観察や会話、アンケート調査、面談等をとおしていじめの早期発見と迅速かつ組織的な対応、不登校の未然防止に努める。	児童生徒が抱える課題や困難を分析し、いじめや不登校等の予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導・支援を行う。	いじめや不登校等の現状について常に情報を収集し、予防・解決に向けて迅速かつ組織的な対応による適切な指導や支援を行う。	
	進路指導及びキャリア教育		キャリア教育や進路指導の意義、児童生徒が自分らしい生き方を実現するための力を育成することの重要性を理解している。	児童生徒の夢や進路への思いを受け止め、率先してキャリア教育に取り組む。	キャリアカウンセリングを通して、児童生徒の進路や将来を見据えたキャリア教育を実践する。	小・中・高や外部機関との連携を図りながら、進路指導やキャリア教育の指導計画の整備に参画する。	
特別支援教育等	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応		特別支援教育の基本的な指導・支援の考え方及び合理的配慮等の在り方について理解している。	個々の特別な教育的ニーズに応じて指導方法を工夫し、個別の指導計画等に基づいた指導を行う。	個別の指導計画及び個別の教育支援計画に基づいた支援が継続するよう、その評価・改善を適切に行う。	個別の教育支援計画等に基づき、必要に応じて関係機関との連携や活用を進め、組織的・継続的な支援を行う。	特別支援教育を組織的・計画的に行うために関係機関との連携を図りながら、教職員に対して指導・助言をする。
ICT等	ICT や情報・教育データの利活用		ICT活用の意義を理解し、授業や校務等にICTを効果的に活用しようとしている。	「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるとともに、情報活用能力（情報モラル等を含む）を育成するための授業実践等を行うことが出来る。また、校務等を円滑かつ効率的に処理する。			生徒及び教職員の情報活用能力の向上に向け自校の課題を把握し、課題解決のために組織的・計画的に校内研修を企画・立案し、必要に応じ指導・助言をする。

着任時：　着任時点で身に付けていてほしい資質・能力（大学等における教員養成の到達目標）

第1期～第3期：　各期において、最終的に到達してほしい資質・能力（到達目標）

※ミドルリーダーとは「役割」であり、年齢に縛られるものではない。